

第1編 まちづくり戦略

章	節	項目	計 画 の 項 目	頁
第1章		希望がもてるまちづくり		
	第3節	このまちに魅かれ移り住みたくなるまち		
		第1項 「移住者にやさしいまち・舞鶴」宣言		
		1. 移住・定住の促進		
		①移住・定住の促進と地域コミュニティの多様性の向上	(移住・定住促進課)	45
		②移住相談体制の充実	(移住・定住促進課)	45
		③Uターン移住の促進	(移住・定住促進課 産業創造・雇用促進課)	45
		2. 移住サポーター・地域おこし協力隊との連携		
		①移住サポーターとの連携	(移住・定住促進課)	46
		②地域おこし協力隊との連携	(移住・定住促進課)	46
		3. 地域住民との交流の場の創出		
		①移住者も参加しやすい公民館事業の展開	(地域づくり支援課、移住・定住促進課)	46
		第2項 まちなか・農山漁村への移住促進と活性化		
		1. まちなかの活性化に向けた移住促進と定住環境の向上		
		①まちなかの活性化に向けた移住促進と定住環境の向上	(移住・定住促進課 都市計画課)	46
		2. 農山漁村への移住促進と定住環境の向上		
		①農山漁村への移住促進	(移住・定住促進課 農林水産振興課 地域づくり支援課)	47
		第3項 次代の子どもたちへ伝える「ふるさと教育」の推進		
		1. 小学校・中学校・高校への「ふるさと教育」出前授業の実施		
		①小学校・中学校・高校への「ふるさと教育」出前授業の実施	(都市計画課)	47
		3. まちづくりの継承を学ぶ機会の創出		
		①子どもたちへのまちづくりの学びの提供	(都市計画課)	48
		4. 新たな舞鶴応援隊「関係人口」の創出		
		②新たなライフスタイルに対応した関係人口の創出	(移住・定住促進課、関係課)	48
	第5節	国籍や民族、文化の違いを互いに認め合い、多文化が共生するまち		
		第1項 異文化理解の促進		
		1. 文化的ちがいを認め合うための意識啓発		
		①異文化理解のための啓発・学習の推進	(地域づくり支援課 みなと振興・国際交流課)	53
		②住民同士の交流を促進	(地域づくり支援課 みなと振興・国際交流課)	53
		2. 市民主体の国際交流団体の充実		
		①多文化共生社会を牽引する市民の養成	(みなと振興・国際交流課 地域づくり支援課)	53
		第2項 定住外国人への生活支援		
		1. 生活の安定につながる基盤の整備・充実		
		①外国人住民向けの情報発信	(地域づくり支援課 みなと振興・国際交流課)	54
		②外国人住民のための生活相談の実施	(地域づくり支援課 みなと振興・国際交流課)	54
		2. 外国人住民への危機管理		
		①災害への備えと防災意識の啓発	(地域づくり支援課 みなと振興・国際交流課 危機管理・防災課)	54
		第3項 コミュニケーションへの支援		
		1. コミュニケーション能力の向上を支援		
		①外国人住民の日本語学習支援	(地域づくり支援課 みなと振興・国際交流課)	55
		②外国人児童・生徒の日本語学習支援	(学校教育課 みなと振興・国際交流課)	55
		③日本語支援ボランティアの育成	(地域づくり支援課 みなと振興・国際交流課)	55

章	節	項目	計 画 の 項 目	頁
			2. 地域コミュニティへの参画	
			①外国人住民の地域活動への参画促進 (地域づくり支援課 みなと振興・国際交流課)	55
第2章 安全で安心なまちづくり				
	第1節 防災・減災対策の強化			
	第1項 防災・減災機能の充実・強化			
	1. 東西市街地の浸水対策の推進			
		①国・京都府と連携した内水対策の実施 (浸水対策課 国・府事業推進課 土木課)		56
	2. 漁港海岸等における浸食・高潮対策の推進			
		①海岸保全施設の整備推進 (農林水産振興課 国・府事業推進課)		57
	3. 治水対策の促進			
		①由良川水防災対策事業の促進 (国・府事業推進課)		57
		②由良川輪中堤地区の内水対策事業の促進 (国・府事業推進課 危機管理・防災課)		57
		③安全な河川の整備促進 (国・府事業推進課)		57
		④砂防・急傾斜事業等の促進 (国・府事業推進課)		57
	4. 道路の防災機能の向上			
		①道路防災対策の推進 (土木課)		58
		②橋りょうの維持補修による安全性の向上 (土木課)		58
	5. 住宅・住環境の安全性の向上			
		①舞鶴市空家等対策計画に基づく空家の適正管理の推進 (都市計画課)		58
		②木造住宅耐震化の促進 (都市計画課)		58
	第2項 持続可能なライフラインの構築			
	1. 安心で安全な水道水の安全供給			59
		①管路の更新 (水道整備課)		59
		②由良川塩水遡上対策の促進 (水道整備課)		59
	2. 水環境を保全する安定した下水処理			
		①下水処理施設の改築 (下水道整備課)		59
		②管路の改築 (下水道整備課)		59
	第3節 みんなでつくる健康なまち			
	第1項 全ての市民が健康に暮らすためのまちづくりの推進			
	2. 知らず知らず健康になるまちづくりの推進			
		① 活動的な生活を促す都市環境の整備 (土木課 都市計画課 企画政策課 健康づくり課)		69
	第4節 安心して暮らせる支え合いのまち			
	第2項 高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり			
	3. 障害のある人の自立と生活支援サービスの充実			
		② 障害のある人の雇用・就労に向けた支援の充実 (障害福祉・国民年金課 産業創造・雇用促進課 人事課)		77
	4. 能力や適性に応じた就労機会の創出と就労支援の推進			
		①農福連携事業の推進 (福祉企画課 福祉振興課 障害福祉・国民年金課 高齢者支援課 生活支援相談課 農林水産振興課)		78

章	節	項目	計画の項目	頁
第3章		魅力あるまちづくり		
	第1節	海・港を活かした魅力あふれるまち		
		第1項 関西経済圏の日本海側の玄関口・京都舞鶴港を活かした産業の振興		
		1. 京都舞鶴港を拠点とした物流の拡大		
		①取扱貨物量の増加 (みなと振興・国際交流課)		82
		②コンテナ取扱貨物量の増加 (みなと振興・国際交流課)		82
		③ポートセールス活動の強化 (みなと振興・国際交流課)		82
		④物流拠点の構築 (みなと振興・国際交流課)		83
		2. 京都舞鶴港の優位性を活かした人流の拡大		
		①クルーズ客船やフェリーによる京都舞鶴港を利用した旅客数の拡大 (みなと振興・国際交流課)		83
		②国際フェリー航路における旅客取扱の充実 (みなと振興・国際交流課)		83
		3. さらなる飛躍のための港湾機能の充実		
		①取扱貨物量・旅客数の増加及びエネルギー拠点形成を見据えた港湾機能強化の促進 (みなと振興・国際交流課)		83
		②みなとオアシスエリアを活かした賑わいの創出 (みなと振興・国際交流課)		84
		4. 京都舞鶴港におけるエネルギー基地の形成		
		①エネルギー施設・設備等の導入促進 (みなと振興・国際交流課)		84
		②舞鶴発電所との連携による地域産業の振興 (産業創造・雇用促進課)		84
		5. 世界に開かれた港湾都市としての利点を生かした国際交流の推進		
		①姉妹・友好都市等との交流の推進 (みなと振興・国際交流課)		85
		②ウズベキスタン共和国との交流の推進 (みなと振興・国際交流課)		85
		6. 造船技術・設備を活かした産業基盤の強化・創出		
		①造船業の基盤強化 (産業創造・雇用促進課)		85
		②海洋産業への進出支援 (産業創造・雇用促進課)		85
		第2項 魅力をひきだす観光まちづくりの推進		
		1. 舞鶴ゆかりの観光ブランド戦略推進		
		①「赤れんが」「海・港」をシンボルイメージとした舞鶴ブランドによる誘客推進 (観光振興課)		86
		②海軍ゆかりの地域資源「日本遺産」観光交流ゾーンの整備 (観光振興課 文化振興課)		86
		③海軍ゆかりの地域資源 赤れんが周辺等まちづくり事業の推進 (企画政策課 観光振興課 文化振興課)		87
		④細川幽斎公ゆかりの地域資源を活かしたまちづくり事業の推進 (観光振興課 文化振興課)		87
		⑤舞鶴ゆかりの地域資源を活かした観光産業の支援 (観光振興課)		87
		2. 多様な観光交流産業の育成		
		①新たな観光コンテンツの発信 (観光振興課)		88
		②「舞鶴グルメ」「食」をテーマにしたプロモーション活動の拡大 (観光振興課 農林水産振興課)		88
		③着地型観光ツアーの推進 (観光振興課)		88
		④多様なツーリズム事業の展開 (観光振興課)		88
		⑤教育旅行等の誘致推進 (観光振興課 引揚記念館)		89
		3. おもてなしの心による満足度の高い観光の実現		
		①観光案内機能の強化 (観光振興課)		89
		②訪日外国人観光客(インバウンド)を含めた来訪者の利便性向上 (観光振興課)		89
		③おもてなしの心を醸成する人材の育成と活動への支援 (観光振興課)		89
		4. 各団体・地域等との連携による観光振興の推進		
		①海の京都DMOの連携とネットワーク強化 (観光振興課)		90
		②府域を越えた広域的な連携の構築 (観光振興課 文化振興課)		90
		③観光関連団体や地域と連携した観光資源の発掘 (観光振興課)		90

章	節	項目	計 画 の 項 目	頁
		第2節 地域産業が元気で、いきいきと働けるまち		
		第1項 付加価値の高い農林水産業の振興		
		1. 特産作物の振興・育成		
		①万願寺甘とうの生産振興と販売促進	(農林水産振興課)	91
		②需要に応じた米づくりの支援	(農林水産振興課)	92
		③舞鶴産のお茶の振興	(農林水産振興課)	92
		④推進品目の振興	(農林水産振興課)	2
		2. 農業の振興		
		①農業を支える新たな担い手の育成支援	(農林水産振興課)	92
		②ICT等の活用による省力化・高品質生産を実現するスマート農業等の推進	(農林水産振興課)	93
		③農業・生産基盤の整備	(農林水産振興課)	93
		④災害に強い農業の推進	(農林水産振興課)	93
		3. 有害鳥獣対策の推進		
		①有害鳥獣対策の推進	(農林水産振興課)	93
		4. 林業の活性化		
		①天然林・竹林の整備とその資源の活用	(農林水産振興課)	94
		②木材の生産や加工に対する支援	(農林水産振興課)	94
		③森林経営管理制度の活用と林業の活性化支援	(農林水産振興課)	94
		5. 漁業の振興		
		①地域水産物のブランディング支援	(農林水産振興課)	94
		②ICTを活用した水産業の高度化の促進	(農林水産振興課)	95
		③水産研究機関、高等教育機関等との多様な連携	(農林水産振興課)	95
		④資源管理型漁業や漁場環境保全の促進	(農林水産振興課)	95
		⑤漁港施設等の機能強化や長寿命化とストックの有効活用	(農林水産振興課)	95
		⑥漁業の新たな担い手や若手漁業者の育成と支援	(農林水産振興課)	96
		6. 6次産業化や農水商工連携の促進		
		①農山漁村ビジネスの振興	(農林水産振興課)	96
		②食のブランドの推進	(農林水産振興課)	96
		③地元農林水産物の販路の拡大	(農林水産振興課)	97
		第2項 元気な事業者の育成による商工業の振興		
		1. (仮称)産業振興センターを核とした地域経済の成長に向けた企業支援		
		①連携意欲の高い中小企業の経営革新、経営基盤強化等を支援	(産業創造・雇用促進課)	97
		②新しい時代を牽引するビジネスモデルを支援	(産業創造・雇用促進課)	97
		③事業承継の促進	(産業創造・雇用促進課)	98
		2. 創業の促進		
		① 創業・起業支援の充実、創業者の発掘	(産業創造・雇用促進課)	98
		3. まちなかの賑わいの創出		
		①新規出店や創業等、新たにチャレンジできる環境づくりを推進	(産業創造・雇用促進課)	98
		②多様な主体のまちづくり活動の支援	(産業創造・雇用促進課)	98
		4. 地域経済を支える人材の育成支援		
		①高等教育機関との連携による、デジタル人材等の育成	(産業創造・雇用促進課)	99
		5. 企業誘致の推進		
		①多様な企業誘致の実現	(産業創造・雇用促進課)	99
		②カーボンニュートラル2050に寄与する産業立地の推進	(産業創造・雇用促進課)	99

章	節	項目	計 画 の 項 目	頁
		第3項 雇用の確保・安定と働きやすい環境づくり		
		1. 求職者への支援・情報提供の充実		
		①「舞鶴市就業支援センター」を拠点とした就労支援の充実	(産業創造・雇用促進課)	100
		②地域の特徴を生かしたUIJターンの推進	(産業創造・雇用促進課)	100
		③若年者の地元就職の促進	(産業創造・雇用促進課)	100
		④新たな時代における人材確保支援	(産業創造・雇用促進課 人権啓発推進課)	101
		第3節 生涯を通じて健幸(健康・幸福)で文化的なまち		
		第1項 歴史文化遺産の活用によるまちづくり		
		1. 歴史文化遺産の活用の推進		
		①ユネスコ世界記憶遺産登録資料を活用した国内外への発信	(舞鶴引揚記念館)	101
		②「次世代への継承」から「次世代による継承」へ	(舞鶴引揚記念館)	102
		③近代化遺産の活用	(観光振興課 文化振興課)	102
		④城下町文化の活用	(都市計画課)	102
		第4節 コンパクトシティの推進		
		第1項 将来にわたり暮らしやすさを維持する計画的な土地利用		
		1. 都市計画制度の適切な運用		
		①適正な市街化区域規模への見直し	(都市計画課)	110
		②用途地域の適切な運用	(都市計画課)	110
		③市街化調整区域での地区計画制度の運用	(都市計画課)	110
		④地籍調査の推進	(建設総務課)	111
		2. 駅を中心とした拠点形成によるまちなか創生		
		①JR駅周辺への都市機能の誘導等によるまちなかの再構築	(都市計画課 資産マネジメント推進課 産業創造・雇用促進課)	111
		②居住の誘導によるまちなか活性化の推進	(都市計画課)	111
		③中古住宅の活用によるまちなか居住の促進	(都市計画課)	111
		第2項 住み続けたいまちを支える生活基盤づくり		
		2. 周辺部の地域振興のための道路整備		
		①市街地等と連結する道路の整備	(国・府事業推進課)	113
		3. 市街地の骨格を形成する道路整備		
		①都市計画道路の整備	(土木課 建設総務課 国・府事業調整課)	113
		4. 安全で快適な公園の整備		
		①都市公園の再整備	(土木課 都市計画課)	114
		②公園トイレの改修	(土木課)	114
		③ちびっこ広場の再編	(土木課)	114

章	節	項目	計 画 の 項 目	頁
		第5節 次世代に向けた社会基盤整備		
		第1項 さらなる交流促進に向けた交通基盤整備		
		1. さらなる交流促進に向けた交通基盤整備		
		②広域交通を確保する高規格道路の整備	(建設総務課 国・府事業推進課)	115
		③地域間の連携と交流を支える道路整備	(国・府事業推進課 建設総務課)	116
		④東西間の連結強化のための道路整備	(国・府事業推進課)	116
		⑤港湾道路の整備促進	(みなと振興・国際交流課 国・府事業推進課)	116
		第2項 環境価値を創造するまち		
		2. 京都舞鶴港におけるエネルギー基地の形成(再掲)		
		①エネルギー施設・設備等の導入促進	(みなと振興・国際交流課)	118
		3. 林業の活性化(再掲)		
		①木材の生産や加工に対する支援	(農林水産振興課)	118
		第3項 先端技術で活力を生み出すまち		
		1. 先端技術の導入による産業の振興		
		①ICT等の活用による省力化・高品質生産を実現するスマート農業等の推進(再掲)	(農林水産振興課)	119
		②ICTを活用した水産業の高度化の促進(再掲)	(農林水産振興課)	119
		③市内中小企業のDXや設備の高度化を促進	(産業創造・雇用促進課)	119
		④訪日外国人観光客(インバウンド)を含めた来訪者の利便性向上(再掲)	(観光振興課)	120
		2. 先端技術の導入検討		
		① 教育機関、企業等との連携による先端技術の導入検討	(企画政策課・関係課)	120

第2編 市政運営の基本姿勢

	節	項目	計 画 の 項 目	頁
		第2節 持続可能なまちづくり		
		第1項 持続可能な行財政運営の推進		
		1. 行政改革の取組		
		④ 受益者負担の適正化の取組	(財政課・改革推進課・施設の所管課)	125
		第2項 持てる資産の効果的な活用		
		1. 公共施設マネジメントの推進		
		①公共施設マネジメントの推進	(資産マネジメント推進課・施設の所管課)	127
		②効率的な市営住宅の運営管理	(都市計画課)	127
		③社会基盤施設の適切な維持管理と長寿命化の推進	(資産マネジメント推進課・施設の所管課)	128
		④未利用資産や余裕スペースの処分推進	(資産マネジメント推進課・施設の所管課)	128
		⑤公共施設の駐車場の適切な管理運営の検討・実施	(資産マネジメント推進課・施設の所管課)	128